

私の安全衛生宣言 応募のヒント！

まずは、どんな労働災害があり得るのかをチェック！

自分または周りの状況から考える

普段の仕事の中で怪我をする可能性はないか、ヒヤリとした場面、ハッとした場面はなかったかを考えてみましょう。同僚や上司と「どんな危険が潜んでいるか」を話し合ってみることも有効です。



統計資料や事例から考える

行政機関などが公表している統計資料や災害事例から考えることも有効です。ぜひご活用ください！（随時更新していきます）

- ・労働災害に関する資料
(業種別・災害の種類別等関連リーフレット)
- ・労働災害統計、死亡災害事例(東京労働局)
- ・職場の安全サイト(厚生労働省)

「私は、こうする！」という安全衛生宣言を決め、応募用紙に記入しましょう！

普段、自分自身が仕事を行う上で、労働災害防止や健康確保の観点から心掛けていることを記入するのも良いでしょう。

応募の際のヒント！！

優秀作品は、

- ・ その内容が、自分自身のみならず周囲の労働者の安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品であって、
- ・ 労働災害防止、健康確保対策の現状課題に対応した内容であり、
- ・ 適度に短く(長い標語のようなものではなく)、具体的内容でわかりやすく、覚えやすいこと

などの条件を勘案して選考します

応募区分にチェック！

ご希望の部門の にチェックを入れてください。

Q：安全衛生宣言は自分の所属している会社の安全衛生基本方針に沿ったものでないといけませんか？

A：安全衛生基本方針は事業場トップ自らの安全衛生に対する姿勢を明確にし、表明したものです。安全衛生宣言コンクールは労働者自身の日々の作業において、安全衛生について心掛けていること、周囲に発信していることを募集するものであり、必ずしも事業場の安全衛生方針に沿ったものでなくても結構です。

Q：非正規労働者でも応募はできますか？

A：パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者など労働者の属性に関わらず、応募できます。ぜひ、職場における安全衛生意識の高揚につながる安全衛生宣言を応募してください。

Q：高齢者の労働災害防止対策にはどのようなものがありますか？

A：高齢者は一般に、加齢に伴い心身機能が低下し、脚力の衰え、バランス能力や歩行能力が低下し、転倒や墜落・転落の災害が増加する傾向があります。労働者自身の心掛けや事業場が実施する高年齢労働者に配慮した職場環境改善に呼応した行動規範などを考えると良いと思います。厚生労働省が令和2年3月に策定した「エイジフレンドリーガイドライン(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」を参考にしてください。

お名前、連絡先などをお忘れなく！

氏名、連絡先、所属事業場(「株式会社 支店」などのように、支店名や店舗名までご記入ください。)を忘れずにご記入ください。

連絡先は、お電話番号又はメールアドレスをご記入ください。(優秀作品に選ばれた場合の連絡先として使用しますので、お間違えのないようお願いいたします)

内容を確認の上、応募してください！

安全宣言、応募区分、お名前と連絡先が誤りなく記載されていることを確認した上で、以下までお送りください！

メールによる応募

sengen-safeworktokyo2020@toukiren.or.jp (受付は 7/1 以降)

FAX による応募

03-6380-8405((公社)東京労働基準協会連合会)

03-3512-1559(東京労働局労働基準部安全課)

皆様からの多数のご応募をお待ちしています！！